

3月定例議会閉会 日本共産党議員団（3名）は

39議案のうち 32議案に賛成、

4市民請願に対して すべて賛成

以下、反対した主な議案とその理由



○平成29年度一般会計予算

（反対討論原稿を日本共産党議員団ホームページに掲載しています）

子ども医療費助成制度拡充、学校等へ空調設備設置、学校体育館天井改修などには賛成していますが、高齢者に対するお出かけ促進事業の廃止や中学校給食を自校調理方式にすることをやめ、センター方式にする変更検討予算にしたことには反対。

基金が底をつく財政問題を改善するためにも「身の丈に合った」事業を選択すること、安倍自民党政策の一環、「公でやるべきものも民間へ」という流れを断ち切るべく指摘、大型事業化ではなく、市内業者育成の観点で事業発注をするべきことなど指摘して全体的には反対を表明しました。

○平成28年度補正予算（第4回）

中学校給食推進基本計画に基づいて、自校調理方式で実施するとした予算を廃止する補正。生徒・保護者の期待を裏切る行為であり、実施を先伸ばしするためのものなので、それが大きな要素により反対しました。

○職員の配偶者扶養手当等を削減する内容の議案に反対。

○マイナンバーを使ったシステム変更の条例改定に反対。

○東谷中学校区市立幼保連携型認定こ

ども園整備工事請負契約の締結について

児童の健全育成には十分な手当てをするべきというのが日本共産党の基本です。

この議案には、まだ使える幼稚園を解体し費用がかさむこと、待機児童が多いのに保育定員を増やさないこと、教育に力を入れるが保育所の良さが十分反映されない内容であるとして反対の立場をとりました。

○「自校調理方式で中学校給食を」、「お出かけ促進事業の存続を求める」など4つの請願は紹介議員にもなり賛成しました。

「議会基本条例」制定する

「議会」と「行政」の二代表制のもと、互いに緊張感を持ち、十分な議論を尽くす環境をつくり、行政に対してはチェック機能を発揮し、多様な市民の負託にこたえる議員活動を積極的に行うための基本を全議員提案で条例化。

その具体化の一つに「市政報告会」があり、市民への情報発信とともに意見をお聞かせ願う機会を設けます。ご協力よろしくお願ひします。



くらしの

「由さん」の 便り

2017年 4月 372号

川西市議会議員（日本共産党）

住田由之輔 すみだよしのすけ

連絡先・下加茂 1-24-23

ケイタイ 090-9283-6739

住民の目線で川西市政情報、住田のブログへ、「住田由之輔」で検索

共謀罪って なんだろう？

政府提出名称は・「テロ等準備罪」

目的は・国際組織犯罪防止条約の締結のため

真の狙いは・国民を監視する社会

国際組織犯罪防止条約は

「テロ対策」とは関係ありません

この条約は、マフィアや暴力団による人身売買や麻薬密売などの経済犯罪防止のものであり、政府が主張する「テロ対策」は入っていません。

最初から目的と法律の内容が違います。過去3回も廃案になった「共謀罪」を、オリンピックを利用して、安倍自公政権は「嘘の説明」で、法律をつくらうとしているのです。

「相談・計画」で罪になります

戦後の刑法は、思想・良心の自由を保障する憲法のもとで、国民の思想・内心を処罰しないことになっています。犯罪の結果が生じて初めて処罰の対象になります。

政府は刑の長期が4年以上の676項目から、共謀罪があり得ない内容のものを引いた277の項目を対象犯罪にしました。そのほとんどはテロと全く関係ないものです。

あたかも「テロ対策」のための法律であるかの宣伝をしていますが、基準は4年以上の刑期になる犯罪を列記しているにすぎません。

これらを準備する為に二人以上で相談・計画したら犯罪なのです。そのように決めるのは警察権力者であり、決めつけるためには、日ごろから監視していないとできません。

メールやツイッターも対象になり、個人の内心を探らなければわからないものでもあります。

対象の組織的犯罪集団に

あなたも巻き込まれます

2人以上で「犯罪の計画・合意をした」ら「組織犯罪集団」になりますから、最初から特定の団体が存在するわけでもありません。

しかもこの計画そのものが「共謀」に当たり、「共謀罪」になるのです。

しかも計画とは関係のない食べ物を買うためのお金を銀行から下ろすとか、生活の品物を買うとかも、「犯罪準備のため」と警察などが決めつければ逮捕できるのです。

だれかわからないメールが来てそれを開けば「共謀」したとなります。

だれが犯罪者になるか、警察だけでなく、国民同士で監視しあう状況も生まれます。そんな窮屈な社会を作らしてはなりません。

テロ防止は今ある法律で

13の国際条約、57の重大犯罪を取り締まる法律、未遂より前に処罰できる法律があります。

それを活用すれば「共謀罪」をつくる必要性はありません。

人の心の中を処罰の対象にさせてはなりません。